

平成 27 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 リコーリース株式会社 代表者名 代表取締役 社長執行役員 松石 秀隆 (コード番号 8566 東証第1部) 問合せ先 取締役 専務執行役員 長田 泰賢 (TEL 03-6204-0612)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社リコーについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、 お知らせいたします。

1. 親会社等の商号等

(平成27年3月31日現在)

名称	属性	議決	央権所有割合(%)	発行する株券等が上場されている		
11/1/		直接所有分	合算対象分	計	金融商品取引所等		
株式会社リコー	親会社	51. 19	0.00	51. 19	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所		

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係 株式会社リコーは、当社議決権の51.19%を所有する親会社であり、当社は親会社及び親会社の企業グループ(以下 リコーグループ)と緊密な協力関係を構築しております。リコーグループの中で当社は、金融事業を営む国内唯一の金融子会社として、金融機能を活かしたリース等の様々なサービスをグループ各社のお客様に対して提供しております。当社のリコーグループとの取扱高比率は総取扱高の4割程度まで低下しています。

人的関係につきましては、以下のとおり親会社の役員2名が当社の取締役・監査役として就任しております。

(平成27年6月29日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由			
取締役	佐藤 邦彦	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	経営に関する豊富な経験と高い洞察力・見識 を備えており、またリコーグループ各社との より緊密な協力体制構築を目的として、当社 より就任を要請しております。			
監査役 (非常勤)	皆川 邦仁	1	財務・会計に関する豊富な経験と内部統制に 関する幅広い知識と見識を有しており、経営 管理に精通していることから、社外監査役と して当社より就任を要請しております。			

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等当社が事業活動を行う上で、親会社か

らの制約

当社の事業活動において、リコーグループに属することでの制約等はありません。当社はリコー商品の国内販売活動において緊密な協力関係を構築していることから、リコーグループの国内販売や市場シェアの急激な変動によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業活動において、リコーグループとの取引条件は各企業との個別協議により決定されており、リコーグループ外企業との取引条件と同様のものとなっております。そのため、リコーグループ以外の分野のリース・割賦取引拡大や金融サービス事業の伸長により、本リスクの低減を図っています。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社を含むグループ企業の中で国内唯一の金融事業会社であり、社会に対して独自の機能・役割を果たしております。当社はリコーグループ企業と協力関係を保ちながら事業展開する方針でありますが、親会社からの事業上の制約はありません。当社は独自に営業活動を行なっており、またリコーグループ企業への価格交渉力を有するなどの点から、親会社からの独立性は確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度(自平成26年4月1日~至平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社((株)リコー	東京都 15	135, 364	画像&ソリ ューション 分野、産業	(被所有) 直接 51.19	資金の借入	ファクタリング	59 672	その他の営 業貸付債権	18, 947
				おける開			資金の借入	532, 346	短期借入金	19, 578
				発、生産、 販売、サー ビス等の事 業					長期借入金	45, 000

(注) 取引については、通常、マーケットで行われている市場取引ベースで行われております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は全てのステークホルダーに対して、誠実かつ責任ある企業活動を行ない、健全な経営によって、企業価値の増大を図ることを企業理念としております。この理念のもと、当社は全ての取引について、当社の独立性と利益が損なわれる事のないように適切・公正に行なうことによって、当社ひいては全ての株主の利益を保護致します。このために、当社が行なう取引については、その取り扱い及び決裁に係る規程を定め、担当部門、決裁責任、決裁機関を定め、忠実に実行することにより、全ての取引先との取引条件などの適正性、公正性の実現を図っており、少数株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

以 上